

第2日（平成18年9月8日 13時05分開議）

●議案第1号から第14号一括上程

*質疑（答弁）

斉藤守議員（財政部長・市長・都市整備部長、経済部長・消防局長）

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 休憩かと思いましたが、準備ができていなくて申しわけありませんでした。

質問に入ります前に、一昨日秋篠宮様に親王様がお生まれになりましたことを心からお祝い申し上げ、あわせて殿下のお健やかなご成育をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、自由民主党と新風を代表いたしまして、質問に入らせていただきます。

まず最初に、議案第1号の補正予算についてでありますけれども、補正予算書の地方債の部分調べてみますと、平成18年度末の地方債の残高見込みは、一般会計で1147億円、下水道事業特別会計で1308億円となっております。また、財政当局の話では、本年度末の企業会計を含めた全会計での船橋市の地方債残高借り入れは、2700億円程度になる見込みだとのことでした。この額は本市の一般会計予算規模の2倍近い額になるわけでありまして、さらにはちょっと10年前から数字だけ拾ってみたんですけれども、一般会計だけでも10年前が1046億円でありましたので、現在まで100億円借り入れがふえているというふうなことになります。

従来財政当局にお聞きいたしますと、本市の起債関係の財政指数は極めて良好だというふうなご返事をいただいておりますけれども、今回2700億円の市債があるということを目の当たりにいたしますと、本当にこれで大丈夫なんだろうかというふうな不安にかられるわけでございます。

先般、北海道の夕張市で自治体の倒産である財政再建団体に夕張市がなりました。新聞などによりますと夕張市と同じような自治体は全国には相当数あるだろうと言われております。

たまたまきょうの読売新聞の京葉版だったんですけれども、これは千葉県内の市町村を対象にした数字ですけれども、「9市町村財政ピンチ」というふうな表題で、「総務省は、自治体の財政健全度を示す新たな指数実質公債費比率の算定結果を発表した。それによると県内56市町村のうち千葉市、印西市など9市町村が地方債の発行に許可が必要な18%を超えており、改めて厳しい財政事情が浮き彫りとなった」というふうに書かれております。

非常に船橋市のことも心配するわけですが、そこでお尋ねいたしますが、1つは実

質公債費比率の制度導入の背景とそれから船橋市が実質公債費比率の数値を今回見て財政局の見解についてお聞かせいただきたいと思います。

また、先ほども言いましたように、ずっと増加傾向にある起債残高から見て将来の財政運営をどのようにお考えになられるかお聞かせください。

次に、補正予算書の歳出の部分ですけれども、14ページの道路維持費9990万円、道路新設改良費7650万円、また公園緑地費1億2000万円、これらは来年アンデルセン公園を会場として行われる第24回全国都市緑化ふなばしフェアに関係した補正予算です。私の知る限りこれだけの大きな国家的なイベントが船橋を会場として行われることは、過去になかったのではないかなというふうに思います。

また、例年このイベントには、これまでの過去ですけれども、秋篠宮様ご夫妻がご出席なさるということで、船橋市にとっても大変名誉なことをございます。この企画を市制70周年の年に船橋市に持ってこられた藤代市長に市民の1人として心から感謝を申し上げたいと思いますし、市長の運の強さがどこから来るのか、教えていただければなというふうにも思います。

また、断っていただいた島根県には心から感謝したいなというふうにも思うわけですが、さて、だからこそこのフェアは成功させなければならないと思うわけです。

まず、市長としてこのふなばしフェアをどのようなフェアにしたいかをお聞かせください。そして、市制70周年の一環であるならば、全市的な市民全体がかかわれるようなイベントにするべきだと思いますけれども、何か考えておられるでしょうか。また、このアンデルセン公園は子供たち向けの施設でもあるわけですから、入場料などを含めて子供たちへの具体的な配慮は考えておられるかお聞かせください。

また、公園の周辺や車や電車、バスで来られる方たちが通る沿道ですね、それから、シャトルバスを使って北習志野駅から船橋日大前駅を通過して会場まで走らせるということですが、それらの駅周辺についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、これまでの都市緑化フェアでは全国の自治体や企業、団体などがブースを設けて出展しているようですが、船橋の場合の見込みはどうなんでしょうか。急に決まった会場でもありますので、心配もしております。来年ですから、残り1年ということでもあり、相手の自治体においても来年度予算に載せる都合もあるのでしょうか、そろそろ決定しないといけないのではないかと思うのですけれども、どのようになっているでしょう。

また、近いところで近隣の市川市や習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市などはこのフェアにどのようにかかわってこられるでしょうか。

そして、このふなばしフェアにかかる経費はどのようになっているのでしょうか。実際の運営は実行委員会が進めると聞いておりますけれども、その事業に充てる収入はどのようになっているのでしょうか。

次に、アンデルセン公園は自家用車の来場者が多くて、連休のときなども道路が混雑して地域の方々には自宅から道路に出られないとか、あるいは自宅に帰れないとかという話をよく聞きます。駐車場対策はどのようなになっているか、お聞かせください。特に都市緑化祭の当日は宮様もいらっしゃるでしょうし、大変な混雑になるのではないかと思いますけれども、対応はできるのでしょうか。

私なども、子供が小さいときにこれは潮干狩りに行ったんですけれども、渋滞で結局潮干狩りの会場まで着けずに、途中でUターンをして自宅へそのまま引き返してきたことがあります。子供からは大変なブーイングで、それ以来我が家では潮干狩りには行ったことがないわけなんですけれども、せっかく船橋に全国からおいでいただいた方たちがこのような思いをさせて帰すということは大変残念なことでもございますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

また、ことしの補正予算の中で市道についての対応は補正予算でわかったわけなんですけれども、それでは県はどう考えているのか、周辺の交通対策について県道部分の考えをお聞かせください。

とりあえずこのところまでを第1問として、残りは第2問でさせていただきたいと思えます。

[財政部長登壇]

●財政部長（上村義昭） 議案第1号に関連いたしまして、2問ご質問がありました。

まず、第1問目の実質公債費比率の制度導入の背景及び本市の実質公債費比率の数値を見て財政当局の見解についてお答えいたします。

制度導入の背景といたしましては、地方債を借りる条件でございます県知事の許可制が本年度から協議制になったことに伴い、自治体の財政健全度ををはかる新しい指標として導入されたものでございます。これは収入全体に占める借入金返済の割合をあらわすもので、一般会計から特別会計などへの繰出金のうち借入金返済に係る部分なども含めるため、起債制限比率に比べて指標は高くなってまいります。また、18%以上25%未満の自治体につきましては、県知事の許可が必要となり、25%以上となりますと単独事業などの起債が制限されることとなります。

本市の場合は12.2%であり、これは中核市の中でも36市のうち低い方から10番目に位置しており、県内平均の14.5%と比べても低く、財政の健全性は保たれているものと考えております。

次に、第2問目の増加傾向にある起債残高から見て将来の財政運営をいかに考えているかのご質問にお答えいたします。

減税補てん債や臨時財政対策債など国の施策により借り入れたものや下水道など事業の拡大が予定されるものにつきましては、今後も起債の借り入れを行うこととなりますが、現在の状況では起債制限比率や実質公債費比率などの国の指標から判断しても財政の健全性は保たれているものと考えております。

しかしながら、清掃工場の建て替えや老朽化した施設の整備など大型の整備事業もあることが予想されますことから、今後の地方債の借り入れにつきましては、実質公債費比率にも留意しながら慎重に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[市長登壇]

●市長（藤代孝七） 斉藤議員のご質問にお答えをいたします。

都市緑化ふなばしフェアについてのご質問でございますけれども、初めに、一昨日秋篠宮様に無事親王様が誕生されましたこと、心からお祝いを申し上げる次第であります。

ご質問の中にもございましたように、例年都市緑化フェアの期間中に行われる緑化祭には、秋篠宮殿下、妃殿下にお成りいただいております。ことしの大阪フェアは、紀子さまがご懐妊中でありましたので、秋篠宮殿下だけがお成りになりましたけれども、市制70周年という記念すべき年に親王がご誕生となった秋篠宮ご夫婦に船橋にお成りいただければ、これは船橋市にとりましても大変喜ばしいことでありますし、市民の皆様とともに心からご歓迎申し上げたいと、このように思っております。

それでは、順次質問にお答えをいたしたいと思っております。

このフェアをどのようにしたいかということでございますが、このフェアは船橋市が誕生して70周年という大きな節目になることを祝う記念事業として位置付けているところでもございます。実は、ここまで来る経緯の中にこの都市緑化フェア、通年でございますと3年、4年かけて準備をするわけでございますが、船橋の場合は昨年話が持ち上がったということでございます。幸いにいたしまして、私ども70周年という記念すべき年を迎えるというようなこと、そして商工会議所初めといたします皆様方もご協力をいただけるというようなこと、さらにはまたシャネル、イケアジャパンにおかれましてもぜひ協力したいという、そういったこともあったということ、ひとつつけ足させていただきたいと思っております。

船橋市が昭和12年に誕生して以来市民の皆様がさまざまな分野で努力を積み重ねてこられたことによりまして今日の発展を迎えることができたわけでありまして、70周年となる来年は、これまで築いてきた歴史を改めて振り返りながら将来に向けて新たなスタートを切る大切な年にしたいと考えております。そうした中で実施する大きなイベントでありますので、70周年を市民の皆様と一緒に祝う中で、多くの方々にご参加いただきまして、緑化フェアの目的である全国の都市緑化の推進とともに、このフェアが将来の船橋の発展やま

ちづくりにつながるものになりたいと考えております。

フェアのテーマは、「子供たちの幸せな未来」といたしましたが、先般愛称につきましては市内の小、中、養護学校の児童生徒の応募の中から船橋小学校の山本瑤子さんの作品「おとぎの国の花フェスタINふなばし」を採用いたしまして、これに決定をいたしましたということでございます。

これまでの緑化フェアでは会場となる大規模な都市公園の建設などが行われてきましたけれども、ふなばしフェアは既存のアンデルセン公園を活用するということで、可能な限り経費を抑える中で、アンデルセン公園の特徴を十分に生かして、花や緑に触れながら子供たちのためにも心豊かになれるような内容にしたいということで、準備を進めているところでもあります。

そういった意味からも、このフェアは市といたしましてもご質問にございましたように、全市的な市民全体がかかわれるものになりたいと考えております。

主会場となりますアンデルセン公園で彩り豊かな花壇や各自治体などから出品された作品などを楽しんでいただくことはもちろんでありますけれども、各地域、家庭、学校などにもご協力いただきまして、まちかどフェアといたしまして、各家庭の玄関先や商店街などでも花を飾っていただけたら、現在市内の公園に設置しているふれあい花壇をより充実させるとか、身近なところでもいろいろご参加いただける機会を設けて市民の皆様と一体感が持てるような内容としてまいりたいと思います。

また、アンデルセン公園の隣に農業センターがありますけれども、ここでも花と緑に加えて船橋の都市農業を紹介するイベントの実施を検討いたしてございます。このフェアには多くの市民の皆様に来場、参加、協力していただきたいと考えておりますが、その1つとして今回のテーマの主人公である子供たちにアンデルセン公園に来場してもらうために6月議会でもご質問がございましたけれども、フェアの期間中幼児、小中学生の入場料につきましては、無料にしたいと考えております。

また、期間中は無料のシャトルバスを運行する予定ですが、アンデルセン公園の周辺やシャトルバスが走る沿道や駅などにつきましては、確かにフェアの開催中は市内外、全国からの大勢の皆様が船橋市を訪れることとなりますので、でき得る限り市内を花と緑で飾れるようにしてまいりたいと考えております。

シャトルバスの運行ルートの基幹駅となる東葉高速の船橋日大前は、ご承知のように既に新しいまちづくりが始まっておりますが、ここでも地元有志の皆様方のご協力をいただけることになっておりますので、全国からのお客様を船橋市にお迎えする玄関口にふさわしい飾りづけをしてまいりたいと思っております。

このほかアンデルセン公園の周辺や沿道などにつきましても、先ほど申し上げましたように各地域などの参加をいただく中で、フェアにふさわしい彩り豊かな雰囲気をつくって

いきたいと考えております。

今回のふなばしフェアは、通常の都市緑化フェアに比べますと準備期間も非常に短く、大変な面がありますけれども、市民の皆様のご協力をいただくことが成功に向けての大きな力となりますので、70周年にふさわしいイベントとするために、議員各位におかれましてもご協力賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

残余につきましては、担当部長の方からお答えさせます。

[都市整備部長登壇]

●都市整備部長（関口房義） ふなばしフェアの開催に当たりましては、実行委員会を設立し、開催準備を進めてまいります。実行委員会の2年間の事業費と経費といたしまして、合計4億2300万円を見込んでおります。

この事業の経費に充てる2カ年の収入といたしましては、主催者負担金が2億6000万円、全国の自治体や企業、団体などから協力いただく金額が1億6300万円、合計4億2300万円を見込んでおります。

また、全国の自治体からの出展の状況につきましては、6月に実施いたしましたアンケートからは、10の県、15の政令市、5つの中核市から参加意向の回答をいただいております。さらに千葉県内の市町村からは20市程度であり、当然隣接市の市川市、鎌ヶ谷市、白井市、印西市、八千代市、習志野市からの協力が得られる見込みでございます。

続きまして、駐車場対策についてお答えいたします。

本年のアンデルセン公園の1日当たりの最大来園者数は、ゴールデンウィークの約1万7000人でございます。また、平成17年の10月の第4日曜日の市民無料開放デーにおいては、約1万2000人の来園者がありました。この2例と緑化フェアが全国的なイベントであることを勘案し、フェアの開催期間中の1日当たりの最大来場者数は、約1万5000人程度と想定をしております。

過去のアンケート調査では、アンデルセン公園の来園者の約95%は自家用車により来場しているとの結果があります。これをもとに試算いたしますと、1万5000人の95%、約1万4250の方が自家用車により来場されることとなります。また、アンケートでは、1台当たり3.3人が乗車されている結果がありますので、約4,300台が最大来場者数の場合の自家用車数の数となります。

しかしながら、アンデルセン公園の来園者の大部分は、子供連れ家族であることから、すべての来園者が終日滞在されるわけではございません。これまでの駐車場の運営の経験からは、駐車場の回転率は約1.4程度となっており、以上のことからフェア開催期間中の駐車場の必要台数は約3,100台分と想定をしております。

一方、収容可能台数はアンデルセン公園の駐車場が約2,000台、借り上げる予定の臨時駐車場の約500台、周辺で民間が経営する駐車場が約500台ですので、合計約3,000台の駐車場

を確保する予定でございます。不足分は無料のシャトルバスの運行により対応可能と考えておるところでございます。

最後に、緑化フェアの開催に伴う周辺道路交通対策でございますが、市道につきましては現地を調査し、来年の10月開催までに対策が可能な範囲の中で担当部署により今回の補正予算を上程させていただいたところでございます。

県管理の道路に関するものにつきましても、同様に現地調査を行い、可能と考えられる対策について現在県と協議を進めておるところでございます。例を挙げますと、以前から県に交差点改良をお願いしております県道夏見・小室線の三咲三差路につきましても、現段階で対策が可能と思われ信号現示の見直し等により交通の円滑化、さらにアンデルセン公園南ゲートへ入る県道夏見・小室線の右折滞留長の見直しについてお願いをし、県として対策が可能かどうか検討をしていただくようになっておるところでございます。

また、現在事業中の古和釜十字路につきましては、平成19年3月完成を目指して事業を進めていると伺っております。

以上でございます。

[齊藤守議員登壇]

●齊藤守議員 丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。大体様子が浮かんでくるような、イメージが浮かんでくるような形でとらえることができるような答弁だったと思うんですけれども、まちかどフェアなど大勢の人たちが参加して、参加した手づくりであって、そして船橋市内全体が会場と思われるようなそんなフェアにできればいいなというふうに思いますし、私たちもぜひ協力していきたいというふうに思います。ただ、交通問題等細心の注意を払って大胆に計画を組んでいただければと思います。

時間があれば本当に抜本的な改革まで県道についてもしてもらいたいなというふうに思うわけですが、このイベントが終わってしまったからその抜本的な改革はしなくてもいいや、なんていうことにならないように、しっかりと県には要請をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、予算書14ページの商工業振興費300万円についてです。これは先番議員がもうちょっと取り上げておりましたけれども、触れたいと思います。

旭硝子の跡地の一部を利用して計画が決まっているインキュベーション施設の用地を市が旭硝子から借り入れ、この借り入れる金額で、これはそのまま独立行政法人中小企業基盤整備機構から市に支払われるということですが、そして12月から施設の建設工事が行われ、来年夏ごろオープンと聞いています。35室つくって新たな事業展開を図ろうとする企業や個人、あるいは事業化に向けて施策開発を行う事業者、研究成果や技術をもとに起業——起こす方ですけれども——を目指す研究者や学生、個人などに対して5年間入居しても

らい、船橋市はその家賃の一部を補助するというふう聞いております。

ところで、この建設費等を負担した中小機構は、その費用を15年間で入居者の家賃から回収するというふう聞いております。そういう意味でいうと、中小機構の方は一銭の最終的な持ち出しもないということになるわけですがけれども、そういうふうに見てみますと、費用として持ち出しになるのは船橋市の家賃補助だけというふうなことになるのではないかなと思うわけです。

こうした施設を船橋に置き、税金から家賃補助していく船橋としてのメリットはどの辺にあるんだろうかなというふうに思うわけですがけれども、単純に考えれば、船橋市内の中小企業者の入居やあるいは入居した研究者、事業者が船橋市内の事業者とタイアップして新規事業を起こすことにより5年後の卒業後も連携した事業が行われることによって船橋市内の市内企業の活性化が図れるとか、あるいは卒業生が立ち上げた企業が市内に事業所を持つことにより新規雇用や税収につながるというふうに考えられるわけですがけれども、先ほどもおっしゃっておられましたけれども、市はこの辺についてどのように考えるのか。卒業後、船橋市と全く関係なく事業を行うのであれば、例えば家賃補助分を返してもらおうとか、何らかのスキームをつくってそこで5年間やってきた企業がそのまま船橋に居ついてくれるような、そういうスキームをつくる必要があるのではないかなというふうに思うんですけれども、その辺をお聞かせください。

次に、第11号議案です。船橋市消防局総合消防情報システム整備工事請負契約の締結についてということで、関連してお聞きしたいんですけれども、現在のシステムは、13年前の平成5年につくられたものと聞いております。いろんな方に聞いてみますと、当時は全国でも最先端をいくシステムということで、各地から船橋市の消防局に視察に来られたという話をよく聞きます。13年たてば、この最先端だったシステムもこの情報革新の時代ですから変更せざるを得ないだろうなというふうな、当然のことです。今回導入するシステムについても、現段階では、やはり私としては日本一だというふうに言えるようなシステムであってほしいわけで、その特徴とともに日本一なのかどうかもお答えいただければありがたいです。

以上、第2問とさせていただきます。

[経済部長登壇]

●経済部長（金子正雄） 所管事項についてお答えいたします。

市のメリットとのご質問でございますが、ご質問者のご指摘のとおりインキュベーション施設を設置し、ここでのさまざまな取り組みをすることにより無事に入居者が卒業し、近い将来新事業の創出や雇用の促進、あるいは税収の増加等地域経済の活性化につながるものと期待をいたしているところでございます。また、近隣の大学や商工会議所等と関係機関との緊密な連携による信用を受けた新事業の展開など、先進的で波及効果の期待できる事

業を担う人材、企業が輩出することも強く期待いたしているところでございます。

次に、施設を卒業した企業についてどのような対応を考えているのかとのご質問でございますが、こちらにつきましてもご質問者のご指摘のとおり企業が卒業するまでの5年間、市として支援を行う以上は、卒業後も市内で事業を継続していただき、先ほど申し上げましたような市内産業の活性化や地元雇用の創出、あるいは税の増収等にぜひとも貢献してもらいたいと考えております。そのためにも、企業が卒業時に市内に残りたいと感じてもらえるようなメリットを構築していくことが必要と考えており、現在他市の自治体の講じている施策等を参考に、卒業企業に対する市としての支援措置を検討してまいります。

参考までに他市の事例を申し上げますと、立地後一定期間の固定資産税相当額の助成や工場等の建設費用の一部助成等がございます。また、このような経済的支援にとどまらず、市内で事業を継続しやすいような環境の整備を図る必要があると考えております。

財団法人日本立地センターの実施した調査によりますと、インキュベーション施設を卒業した企業のうちの6割以上がそのまま地元自治体で事業を継続しているという結果が出ており、その理由といたしましては、入居中に構築した人的・地理的ネットワークの維持、自立後も施設とかかわりを持ちたい、育ててくれた地元へ貢献したい等が挙げられます。

このような企業が持つております地元で事業を継続したいという意向を酌むためにも、ポストインキュベーションとなる用地の確保についても今後検討していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、入居者に対し卒業後も本市において継続して事業を営んでいただける環境をつくれるよう今後も効果的な支援策の検討を重ねてまいりたいと思っております。

[消防局長登壇]

●消防局長（中山昇一） 議案第11号に関するご質問についてご答弁を申し上げます。

消防局総合情報システムの特徴でございますけれども、1点目に119番の通報受付機能の強化でございます。通信技術の進展は著しく、特に携帯電話が爆発的に普及し、また現在はインターネット回線を使用したIP電話が急速に広まりつつあり、119番受け付け時において従来の一般電話での通報受付と異なる部分が発生しておりますが、こうした状況もクリアされ、いかなる通報にも対応できるものでございます。

また、聴覚等に障害のある方からの通報に対応するため、これまでのファクスによる通報受付に加え、メールによる通報を受け付けることが可能となります。

次に、2点目といたしまして、初動態勢の迅速化でございます。新たなシステムではGPS——GPSというのは衛生からの電波を受信し、現在地を地図上に表示するシステムでございます。GPSを利用して車両の位置情報と動態情報をコンピュータで一元管理し、これまでの署所待機を想定した部隊編成から災害現場の直近車両による自動的な部隊編成が可能

となり、初動態勢の迅速化が図れます。

3点目といたしまして、情報資産の活用でございます。消防局の各所属で平常時で蓄積した予防関係や警防関係等の情報を消防事務や災害時の支援情報として利用できるように情報を共有化し、消防が持つ消防資産の有効活用が図れます。

また、これ以外にも来年4月から開始されます携帯電話事業者からの発信者位置情報を取り込む機能等を付加し、全国でも最新のシステムとして整備をする計画でございます。

以上でございます。